

情 報 提 供 一 覧 表 【令和6年度事業】

地 区 名	一之宮町まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 鈴村 久輝
連 絡 先(電話)	53-2424 (まち協事務室)

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	11002	位山	山腰用水路取入口改修(農業用施設)	☐ 新規 ☒ 継続	事業規模が大きいことから、県営土地改良事業等での検討が必要となります。 なお、農業用水施設の整備では地元負担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られた場合に県飛騨農林事務所へ事業計画について協議します。	農務課
—	11004	位山	排水路改修(農業用施設)	☐ 新規 ☒ 継続	排水路改修は完了しています。今年度は、大雨時に山からの流入で増水する3つの幹水路の水量調整を検討します。	農務課
—	11005	位山	落石防止ネットの設置(県道453号(宮清見線))	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「昨年度から大きな変状はみられないため引き続き経過観察を行い、必要に応じて対策を講じます。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	11006	位山	踏込谷暗渠排水管改修について(普通河川)	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが引き続き経過観察を行い緊急性が高いと判断した場合には対応を検討します。	維持課
—	11007	位山	農業用水路の改修(農業用施設)	☐ 新規 ☒ 継続	農業用水路の改修には、地元負担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施に向けて検討しますので支所へご相談ください。	農務課
—	11008	位山	ガードレール設置について(市道中川原・井口線)	☐ 新規 ☒ 継続	R4年度に注意喚起のため転落を抑制する柵を設置しました。経過観察し、追加対策の必要性が高いと判断した場合には対応を検討します。	維持課
—	12010	位山	河川改修(普通河川)	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	14002	位山	水路上下谷の改修工事(普通河川)	☐ 新規 ☒ 継続	R3年度に谷からの流入対策を実施しました。経過観察し、追加対策の必要性が高いと判断した場合には対応を検討します。	維持課
—	14005	位山	無数河川の修繕(一級河川)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地状況を確認しましたが、現在のところ治水上の緊急性は低いと判断しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	14006	位山	用水路の修繕(農業用施設)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度一部実施します。	農務課
—	14008	位山	ガードレールの修繕(県道段久々野線)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	21007	中央	クミ谷水路補修工事④(普通河川)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。	維持課
—	31011	山下	舗装の修繕(市道水無2号線)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	一之宮支所基盤産業課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	31012	山下	側溝の修繕(農業用施設)	☐ 新規 ☒ 継続	農業用水路の改修には、地元負担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施に向けて検討しますので支所へご相談ください。	農務課
—	31023	山下	一時停止線の設置(市道駅前・山腰線、渡瀬・五升ヶ谷線)	☐ 新規 ☒ 継続	所管である県公安委員会へ確認したところ「団地内道路で通行される車両が限定的であることから一時停止規制は不要である」と回答がありました。今年度、交差点をカラー塗装し注意喚起を行います。	維持課
—	31027	山下	側溝の修繕(農業用施設)	☒ 新規 ☐ 継続	現地確認の結果、水路の老朽化による漏水が確認できます。農業用水路の改修には、地元負担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施に向けて検討しますので支所へご相談ください。	農務課
—	31028	山下	ガードレール設置(市道白山・水無線)	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に注意喚起のため転落を抑制する柵を設置しました。経過観察し、追加対策の必要性が高いと判断した場合には対応を検討します。	維持課
—	31029	山下	道路の舗装(市道水無5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	道路舗装については、交通量も少なく路面状況も通行に支障ないと判断しておりますので現状でご理解願います。 路面排水処理については、降雨時等の現場状況を確認し、道路沿線に浸水被害を及ぼしているなど、必要性が高いと判断できる場合は対策を検討します。	建設課
—	31030	山下	舗装修繕(市道水無5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	一之宮支所基盤産業課
—	31031	山下	道路法面の修繕(市道駅前・山腰線)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	31032	山下	ゆうあい公園内樹木の折れ枝の切除	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に実施しました。	都市計画課
—	32008	山下	側溝の修繕(市道駅前・山腰線)	☐ 新規 ☒ 継続	R3年度に修繕を行いました。	維持課
—	32013	山下	用水路の修繕(農業用施設)	☒ 新規 ☐ 継続	農業用水路の改修には、地元負担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施に向けて検討しますので支所へご相談ください。	農務課
—	32014	山下	農業用水路の修繕(農業用施設)	☒ 新規 ☐ 継続	農業用水路の改修には、地元負担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施に向けて検討しますので支所へご相談ください。	農務課
—	32015	山下	舗装修繕(市道砂畑19号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	一之宮支所基盤産業課
—	33001	山下	御旅踏切付近の改修(御母衣谷、石水洞谷の改修)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	33007	山下	道路拡幅(市道駅前・山腰線)	☐ 新規 ☒ 継続	道路拡幅について、整備の必要性について検討します。	建設課
—	33010	山下	水路新設(寺洞谷)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	33028	山下	道路法面の修繕(市道砂畑5号線)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	一之宮支所基盤産業課
—	33029	山下	水路の設置(下山林道)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、危険性が高いと判断した場合には排水処理の対応を検討します。	森林政策課
—	33030	山下	道路の修繕(市道野添・御旅線)	☐ 新規 ☒ 継続	要望時より土地形状が変化しているため、降雨時の現場状況を経過観察し、必要性が高いと判断できる場合は排水対策を検討します。(建設課)	維持課 建設課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	34001	山下	水路改修(農業用施設)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、水路内の草などを除去する事により水路断面を確保できることから緊急性は低いと判断します。水路内の除草などの維持管理については用水管理者により行って頂きますようお願いします。	農務課
—	34004	山下	駅前通りガードパイプ修繕(市道一ノ宮停車場線)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	41015	本通	カーブミラーの新設(県道宮萩原線)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地確認したところビニールハウス前区間は、歩道が設置されており視距は確保されているためカーブミラーの設置は困難です。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	42009	本通	県道歩道縁石修繕(県道宮萩原線)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地確認のうえ破損個所の修繕を行います。(R5年度)」との回答でした。現地を確認したところ、側溝の蓋割れや縁石の破損の修繕が未対応でしたので、引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	42010	本通	県道横断歩道の設置(県道宮萩原線)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県公安委員会へ要望したところ「要望個所は既設横断歩道と近く、増設はできません。ただし、国道交差点から踏切までの800mの間に、既設が1か所のうえ若干位置が偏っていることから、需要と照らし合わせたうえで、移設を前提の増設であれば検討します。(基準:横断歩道の間は200m以上の間隔が必要です)」との回答でした。設置位置について、ご検討ください。	維持課
—	42011	本通	宮川堤防道路 桜の木枝打ち	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「河川施設内に立木は不要ですので、所有者がなく、伐木の希望があれば、順次対応します。枝打ちについては、当方では実施しておりません。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	42012	本通	県道 桜の木枝打ち(県道宮萩原線)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地確認のうえ街路樹の剪定を行います。(R5年度)」との回答でした。現地を確認したところ、枝の剪定が未対応でしたので、引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	44008	本通	水路の修繕(農業用施設)	☒ 新規 ☐ 継続	大雨時に分水ゲートによる水量調整をお願いします。それでも解消されない場合は修繕に向け検討します。 なお、修繕を行うには用水施設であるため地元分担金が必要となります。	農務課
—	44009	本通	宮川堤防の枯れ木撤去	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	51002	東	河川の修繕(常泉寺川)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地状況を確認しましたが、現在のところ治水上の緊急性は低いと判断しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	51008	東	常泉寺川の浚渫	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地確認したところ、土砂堆積による治水上の緊急性は低いと判断しておりますが、草が護岸天端近くまで伸びている箇所もあるため、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	51010	東	護岸工の修繕と土石の浚渫(普通河川カラ谷)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度実施します。	維持課
—	51013	東	市道と排水施設の整備①(市道クミ谷・清水線)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	51014	東	市道と排水施設の整備②(市道清水・中川原線)	☐ 新規 ☒ 継続	R5年度に実施しました。	維持課
—	51015	東	護岸の嵩上げ及び護岸の改修(カラ谷)	☐ 新規 ☒ 継続	R5年度に実施しました。	維持課
—	51017	東	舗装修繕(市道クミ谷・清水線)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	一之宮支所基盤産業課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	51018	東	JR位山踏切内の改修	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	51020	東	(JR線路暗渠水路)玉石流出箇所と土砂流出箇所の修繕(カラ谷)	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に実施しました。	維持課
—	51021	東	河川の修繕(カラ谷)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度落石を防止する整備を実施します。	維持課
—	51022	東	沈砂池内の土砂撤去・立木伐採(カラ谷)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	51023	東	本川砂防ダム内の土砂撤去(カラ谷)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	51024	東	側溝蓋の交換(市道清水・中川原線)	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に実施しました。	維持課
—	52009	東	道路拡幅(市道野添・洞線)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。	維持課
—	52015	東	青木クルマミ谷林道溪流の防災対策について①	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に土砂流出及び排水対策を実施しました。	森林政策課
—	52016	東	青木クルマミ谷林道溪流の防災対策について②	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に土砂流出及び排水対策を実施しました。	森林政策課
—	52017	東	青木クルマミ谷林道溪流の防災対策について③	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に土砂流出及び排水対策を実施しました。	森林政策課
—	52018	東	青木クルマミ谷林道溪流の防災対策について④	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に土砂流出及び排水対策を実施しました。	森林政策課
—	52019	東	水路の敷設替え及び土砂流入防止について(農業用施設)	☒ 新規 ☐ 継続	農業用水路の改修には、地元負担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施に向けて検討しますので支所へご相談ください。	農務課
—	53006	東	道路の補修及び側溝の入れ替え(市道清水・石原線)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。	維持課
—	53007	東	側溝修繕(農業用施設)	☐ 新規 ☒ 継続	農業用水路の改修には、地元負担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施に向けて検討しますので支所へご相談ください。	農務課
—	53013	東	横断暗渠管及び側溝入れ替え(市道清水・石原線)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	54007	東	側溝修繕(市道清水・清水懸線)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。	維持課
—	54011	東	宮谷川 河床面の修繕(普通河川)	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	54012	東	農業用水路の改修(農業用施設)	☐ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、多少の漏水は確認できるものの、管理上問題ないと判断しますので、現状でご理解ください。今後は経過観察し、用水管理者への影響が大きくなれば修繕を検討します。なお、修繕を行うには用水施設のため地元負担金が必要となります。	農務課
—	54013	東	ガードレール設置(市道宮下・間坂線)	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に実施しました。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	54014	東	舗装修繕(市道清水23号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	一之宮支所基盤産業課
—	54015	東	舗装修繕(市道清水懸5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	一之宮支所基盤産業課
—	61002	一之宮	側溝の改修(農業用施設)	☐ 新規 ☒ 継続	上流部において迂回水路を整備し、提案箇所への水量は減っています。経過観察し、改修の必要が高いと判断した場合には対応を検討します。	農務課
—	61005	一之宮	路肩側溝等の改修(道路拡幅) (主要地方道宮萩原線)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「大雨時に路面の雨水の流れ、道路側溝の排水能力に問題がないかを確認し、対応方法を検討しますので通報をお願いします。」との回答でした。道路拡幅について、引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	63011	一之宮	L字型コンクリート擁壁の設置(市道参道線)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	63012	一之宮	側溝の設置(市道参道線)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度実施します。	維持課
—	63013	一之宮	河川管理道路の舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地状況を確認しましたが、河川管理上の緊急性は低いと考えております。また、当該道路については河川管理用道路であり、公道ではないため、車の使用を控えていただくとともに、利用者の自己責任において通行していただく必要があることをご理解ください。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	63014	一之宮	舗装修繕(市道清水・石原線)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。	維持課
—	63015	一之宮	河川管理道路沿いの枯れ木伐採	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	64005	一之宮	宮川左岸の堤防造設(一級河川)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「当該箇所では、高山市による排水施設の工事中であるため、今後、内水による浸水は軽減すると考えております。経過観察を行い、今後の対応を検討してまいります。」との回答でしたが要望箇所が異なるため、再度同事務所へ要望します。	維持課
—	64010	一之宮	水路修繕(市道清水・石原線)	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	64012	一之宮	道路修繕	☒ 新規 ☐ 継続	R5年度に実施しました。	上水道課
—	64013	一之宮	排水路修繕(普通河川)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	00002	一之宮町 まちづくり協議会	一之宮屋内運動場のグラウンドの整備	☐ 新規 ☒ 継続	グラウンドの凹凸については、利用後のブラッシング等を徹底する旨の注意事項を施設に掲示するとともに、利用者に改めて周知しました。なお、グラウンドの状態は他の屋内運動場と同程度であることから、緊急性は無いと判断し、経過を観察します。	スポーツ推進課
—	00003	一之宮町 まちづくり協議会	交差点カラー舗装の修繕(市道野添・谷掛線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度一部実施します。	維持課
—	00004	一之宮町 まちづくり協議会	一之宮公民館裏手駐車場の区画線の修繕	☒ 新規 ☐ 継続	修繕の実施方法や実施主体について、指定管理者である一之宮町まちづくり協議会と協議します。	生涯学習課
—	00005	一之宮町 まちづくり協議会	常泉寺川の浚渫	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	1200713001	位山	常泉寺川(上流)河川改修工事(一級河川)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「今年度地元説明をさせていただきました計画にて、今年度より工事着手します。④については、整備の必要性を含め今後検討してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課

情報提供一覧表（市道等の維持・修繕案件）【令和6年度事業】

地区名	一之宮町まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 鈴木 久輝
連絡先(電話)	53-2424 (まち協事務室)

所管課	一之宮支所基盤産業課
連絡先	0577-53-2211

まちづくり協議会記入欄					高山市記入欄
※実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今年度の対応
○	31011	山下	舗装の修繕(市道水無2号線)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度実施します。
×	31030	山下	舗装修繕(市道水無5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
△	32015	山下	舗装修繕(市道砂畑19号線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度一部実施します。
×	33028	山下	道路法面の修繕(市道砂畑5号線)	☐ 新規 ☒ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
—	51017	東	舗装修繕(市道クルマミ谷・清水線)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度実施しました。
○	54014	東	舗装修繕(市道清水23号線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
×	54015	東	舗装修繕(市道清水懸5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。

※実施事業：○実施、△一部実施、×未実施